

# 改革はまだまだ足りない

国立社会保障・人口問題研究所が2013年3月に発表した「日本の地域別将来推計人口」によると、日本の総人口は、2010年の1億2,805万人から30年後の2040年には1億727万人に16%減少する、という推計になっている。

推計結果の詳細を見ると、関東、中部、近畿の人口減少割合が相対的に小さく、三大圏の人口シェアが高まっていく（2010年68.1%→2040年70.0%）。一方、地方には厳しい予測となっており、秋田県、青森県は30年間で3割以上人口が減少し、最も人口が少ない鳥取県は44万人、島根県の人口は52万人に減少する。また、秋田県や青森県などでは、65歳以上人口の割合が40%を超え、青森県では40市町村のうち11市町村で65歳以上人口の割合が50%を超え、秋田県では25市町村のうち6市町村が50%を上回る。

人口減少、高齢化がさらに進む地方圏において、ナショナルミニマムの行政サービスを提供するだけでも、現在の都道府県制では厳しい状況となっていく。人口減少、高齢化により、地方では、経済力が衰え、税収の減少と経済の疲弊が進み、道州制の導入など行政単位を拡大しなければ、行政機構の維持が難しくなっていくだろう。

しかし、現実には道州制の導入には相当な困難が伴うことは容易に想像できる。例えば、地方議会の構成はどうするのか（当然、地方自治体のトップ〈知事〉、議員は減少する）、州の州都はどこに定めるのか等、その実現にはタフな政治決断が必要となる。

我が国の人口動態（高齢化、人口減少）を考えれば、地方行政の効率化、広域化は不可欠だが、他方、国から道州などの広域自治体に行政権限を委譲すれば、当然財源も国から地方に移転し、国の財政規模、財源は減少する。

国家の債務が少ない場合は問題ないが、国家債務がGDPの約2倍に達し、危機的な財政状況にある日本の場合、ことは簡単ではない。第1次安倍内閣の時に発足した地方分権改革推進委員会が2009年11月に発表した第4次勧告では、国から地方へ財源を移譲し、国と地方の税源配分を現在の6対4から5対5にするように求めたが、委員の井伊雅子一橋大学教授は第4次勧告の補足意見で、国の財政の持続可能性を考慮すべきことを指摘している。

財源を恒久的に大幅に地方に移転する場合は、国鉄を分割・民営化した時と同様、国家債務の何割か（例えば、市中流通分ではなく日銀保有の国

債の何割か)は広域自治体にも移転することを検討すべきだが、国債と地方債との信用力の格差や広域自治体間の信用力の格差を考慮すると、一部であったとしても国家債務の地方への移転はおそらく現実的ではないだろう。

あまりに国債の残高が巨額であるため、市場への影響を考えると、財源を広域自治体に大幅に移転する内容の道州制の導入は難しいのではないだろうか。

しかし、現在の都道府県制のままでいいということにはならないだろう。三大都市圏への経済、人口の集中が今後も進むと予想されるが、三大都市圏以外の住民に対してナショナルミニマムの行政サービスを維持していくには、地方行政単位の広域化に加え、自治体間の財政力格差が拡大していく中で、現在の地方交付税が果たしている財源調整機能は一層重要になっていく。

現代の政治家の仕事は、厳しい財政事情の下、「利益の配分」から、国民を説得して「痛みの配分」を行うことに移っている。財政再建のため、所得税、相続税の引き上げなどの配分政策の見直しや、社会保障支出の削減は、避けて通れない。また、経済の活力を復活させるために、既得権益を奪う構造改革、規制緩和も不可欠だ。

痛みの配分が政治の主な役割になる中で、都市から地方への財源移転について都市住民はいつまでも鷹揚ではいられなくなるだろう。政治家は、国民を説得して予算の配分を決定していかなければならないが、国民代表による政治決定の正統性を担保するため、今後、選挙権における一票の格差是正が重要になる。2012年の衆議院選挙について、一票の格差を理由に違憲判決が相次ぎ、選

挙自体を無効とする判決も出た。

本来、国会議員の議員定数は、人口動態の変化に応じて機敏に見直されるべきものだが、現実には都道府県制による区割りがネックとなって一票の格差是正は進んでいない。政治の決定に国民への説得力がなければ、国民に負担の受入れを納得させることは難しい。その意味で、投票権の平等の実現も重要である。

人口減少、高齢化は、人口増加、経済成長を前提とした戦後日本のあらゆる制度の見直しを迫っている。アベノミクスの第1の矢(金融緩和)、第2の矢(財政出動)、第3の矢(構造改革)は放たれ、第4の矢(財政再建)は国際公約になっているが、遅々として見直しが進まない地方行政制度、選挙制度など、統治機構の抜本的改革も急務だ。時間を空費した「失われた20年」に、日本経済の成長が止まり、名目GDPが減少しただけでなく、制度改革も止まったままだった。第5の矢(統治機構の改革)も必要だ。改革はまだまだ続けなければならない。

[著者]

木村 浩一 (きむら こういち)



理事